

今治市ゼロカーボン推進事業費補助金 Q & A

No.	質 問	考 え 方
1	どのような事業者が補助の対象になるのか。	<p>中小事業者等には農業法人及び農事組合法人、漁業（組合含む）及び林業（組合、木材産業含む）を営む方も補助の対象になります。そのほか、医療法人や学校法人等の事業所も対象となります。</p> <p>詳しくは、チラシ、市のホームページをご覧ください。</p>
2	自治会や地域団体も補助対象になるのか。	補助の対象になりません。自治会や地域団体は事業者等に含みません。
3	NPO 法人は補助の対象となるのか。	補助の対象になります。ただし、事業活動を行っている場合に限りです。
4	市外に本店があり、市内に支店がある場合、補助の対象になるのか。	補助の対象になります。ただし、対象となるのは市内にある支店のみに限ります。
5	事業所が市内に複数あるがそれぞれ申請可能か。	市内にある事業所は補助の対象となりますが、申請は 1 事業者につき、1 回限りとなります。複数の事業所で補助対象の照明を導入する場合は、まとめて申請してください。
6	補助対象になる費用はどのようなものか。	既存の電気器具（LED 以外）から LED 照明器具への更新に係る費用が対象になります。（設計、購入、設置及び設置に必要な維持補修）
7	大手企業のグループ会社は補助対象となるのか。	独立した会社として法人化または個人の事業所として事業を行っており、募集要領の対象者の（1）～（8）の条件に該当していれば、補助の対象となります。
8	補助の対象となる LED 照明器具はどのようなものか。	LED 照明の指定はありません。補助対象経費（処分費用を除く設計、購入、更新工事）の総計（消費税を除く）が、20 万円以上である事業が補助の対象になります。

9	対象とならないLED照明器具はどのようなものか。	募集要領の【補助対象とするLED照明器具】、【補助対象経費】、対象外となる例を確認してください。また、屋外照明の支柱、特注品やデザイン性の高いものは対象外となります。
10	国や県など他の補助金等の併用は可能か。	原則併用不可です。
11	インターネットで購入できるか。	原則、今治市内の電気店、取扱事業者からの購入、設置等になります。
12	電球（電灯）のみを交換したい。	既存のLED照明以外の電球、蛍光灯等から、LED照明の電球、蛍光灯等へ工事を伴わない交換は対象とします。※ただし、蛍光灯から直管・環型LEDへの交換は対象外とします。
13	賃借している事業所の照明を更新する場合、補助の対象となるか。	所有する市内事業所に設置されている既存照明器具をLED照明へ更新する場合のみ、補助の対象となります。また、補助対象者自らが設備の所有権を有しない場合は補助の対象外となります。
14	所有する施設を賃貸している（ビルオーナー、不動産賃貸業を営むもの等）が、賃借先に使用させている照明の更新は対象となるか。	所有する施設の賃貸を事業としており、賃借先に使用させている照明を更新する場合は、対象になります。ただし、補助対象の照明は、市内の事業所において事業の用に供する必要があるため、賃借先が事業所ではない場合（賃貸用アパート等の居住の用に供する施設）は対象となりません。また、補助対象の照明は申請者の所有物である必要があります。
15	所有する施設を賃貸している（ビルオーナー、不動産賃貸業を営む者等）が、共用部分や管理人室の照明の更新は対象となるか。	事業の用に供する事業所における共用部分や管理人室については、補助の対象となります。
16	屋外の看板や駐車場の照明器具は補助の対象となるのか。	補助の対象になります。ただし、電気スタンド等移動可能な照明器具は対象にはなりません。

		ん。
17	事務所兼住宅はどうなるのか。	事業専用の屋内空間が対象となります。エントランスなど事務所と住宅の共用部分は対象外とします。
18	申請前に購入設置した。	補助の対象となりません。購入前に補助金交付申請書等の提出が必要となります。
19	更新工事費に含めてよい経費はどのような費用か。	照明器具購入費、設計費、更新工事費、諸経費等になります。
20	自社施工した場合は補助の対象になるか。	関連事業者に係る調達分について、利益が排除されていない経費は対象外となります。利益等を排除した経費が明らかになる根拠の書類をご用意いただき、申請してください。また、自社施工の更新工事費等は対象外です。
21	照明器具の写真はどのように撮れば良いのか。	どこに設置したかがわかるように全数の写真を撮ってください。また、配置図で写真の箇所が分かるようにしてください。